

平成 21 年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

1. 全体評価
2. 項目別評価

横浜市公立大学法人評価委員会

平成22年8月

目次

1. 全体評価	1
2. 項目別評価	4
I 大学の運営に関する目標を達成するための取組	4
【総括的評価】	4
【法人の主な取組状況】	4
1. 教育の成果に関する目標を達成するための取組	4
2. 教育内容等に関する目標を達成するための取組	5
3. 学生の支援に関する目標を達成するための取組	6
4. 研究に関する目標を達成するための取組	6
【評価事項】	7
【指摘事項】	8
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	9
【総括的評価】	9
【法人の主な取組状況】	9
【評価事項】	9
【指摘事項】	9
III 国際化に関する目標を達成するための取組	10
【総括的評価】	10
【法人の主な取組状況】	10
【評価事項】	10
【指摘事項】	10
IV 附属病院に関する目標を達成するための取組	11
【総括的評価】	11
【法人の主な取組状況】	11
1. 安全な医療の提供のための取組	11
2. 健全な病院経営の確立のための取組	11
3. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	11
4. 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	11
5. 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	12
【評価事項】	12
【指摘事項】	13
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	14
【総括的評価】	14
【法人の主な取組状況】	14
1. 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	14

2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	14
3. 広報の充実に関する目標を達成するための取組	15
【評価事項】	15
【指摘事項】	15
VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供	
に関する目標を達成するための取組	16
【総括的評価】	16
【法人の主な取組状況】	16
【評価事項】	16
【指摘事項】	16
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	17
【総括的評価】	17
【法人の主な取組状況】	17
【指摘事項】	17
VIII 予算、収支計画及び資金計画 等	18
【総括的評価】	18
3. 参考	19
委員構成	19
開催状況	19
横浜市公立大学法人評価委員会事務局	19
法人評価の概要	20
主な評価の方針	20
評価の流れ	21

平成 21 年度 公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

〈はじめに〉

公立大学法人横浜市立大学は、市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること、さらには、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育・研究を充実し、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学になることを目指している。この2つの目標を実現するために、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもとに大学運営の充実発展に取り組んでいる。

横浜市公立大学法人評価委員会による年度ごとの業務の実績に関する評価は、平成 17 年 4 月の法人化後、5 度目となった。これまでの評価や平成 20 年度に実施した中間評価を踏まえ、①中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②前年度の評価の中で指摘した事項については、大学運営に的確に反映されているかなどを翌年度の評価の中で確認すること、③中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと、④自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること、を基本方針とし、残り 1 年間となった第 1 期中期目標・計画において、その達成に向けた法人の取組を支援する観点から 21 年度の評価を行った。

〈過年度評価結果の概要〉

平成 17 年度評価では、法人化後 1 年目でもあり、理事長及び学長のリーダーシップのもとに、年度計画に定められている課題に精力的に取り組んでいること等から、全体の評価としては年度計画を概ね順調に実施していると認めると同時に、個々の取組に対する項目別評価の中において、評価すべき事項とともに今後の具体的な成果を求めるなどの指摘事項を付した。

平成 18 年度評価は、厳しい経営環境のもとにありながら、経営面では法人全体で前年度よりも改善が進められており、また教育・研究面でも着実に改善が進められているなど、全体としては中期計画に基づいて年度計画を概ね順調に実施していると認めると同時に、引き続き、設立団体が示した中期目標の達成に向けて、教育・研究の充実に努力を重ね、また法人の経営や財務運営などについても説明責任を果たしていくことを期待したいとした。

平成 19 年度評価は、大学院医学研究科における学位審査等に係る一連の事態について、健全な法人運営の基盤そのものを揺るがしかねない大きな課題が内包されていたことを指摘し、法人全体としての内部統制・管理体制の確立に今後総力を挙げて取り組むように意見を付した。しかし、個々の取組については、教職員それぞれの地道な努力により、着実に成果を上げつつあるものも多々見受けられたことは大いに評価したいとし、今後とも、市民の信頼回復に向け、理事長及び学長のリーダーシップのもとに全教職員が一丸となって、全力で取り組んでいくことを期待するとした。

平成 20 年度評価は、法人が策定した年度計画については概ね順調に実施していると認められるが、前年度の学位審査等に係る不祥事に続き、奨学寄付金の執行等に関する不適切な処理が明らかになったことは大学への社会的信頼を再び大きく揺るがすことであり極めて遺憾であり、法令違反はもとより社会通念・良識にはずれる行為が再発することがないよう教職員全員が強い危機感をもち、意識改革の徹底を中心に、法人全体として強力な取組を進めるよう再度期待するとした。また、当委員会の過年度の評価からの指摘に対して改善は見られるものの、一部の項目について改善の進捗の遅れが見受けられるなど、法人全体として当委員会からの指摘事項に対する対応についての進捗管理がなお不十分である事項も散見された。法人として今後残された第 1 期中期計画期間に重点的に取り組むべき課題、あるいは第 2 期中期目標・計画期間との連続性のなかで達成を目指すべき課題など、課題の選択とその選択に基づく具体的取組の進め方について、さらに方向性を明らかにすることを期待するとした。

〈平成 21 年度の評価結果〉

今回の平成 21 年度に係る業務の実績に関する全体の評価としては、法人が策定した年度計画については概ね順調に実施していると認められる。しかし、第 1 期中期計画期間も残すところ僅か 1 年となりながら、一部の項目について進捗の遅れが見受けられるなど、法人全体として進捗管理が不十分である事項も散見された。

特に、全学的な教育研究活動の実施体制の充実等を目指す基幹として構想されていた研究院が、教育面での当初計画の機能を十分に発揮しえていないことは残念である。教育内容に応じ必要とする教員を全学的に派遣する全学出動体制の構築を含め、大学運営における位置づけ、機能、役割分担など研究院構想の全体像の明確化とその具体化への着実な取組を求めたい。

さらに、平成 21 年度には USB メモリーの盗難事故が発生したことは、個人情報管理上極めて遺憾なことである。個人情報保護に関する研修や自主点検を実施するなど、制度や形式は満たしていても、実際に実施されるかが重要であり、当年度は実施が不十分であったと言わざるを得ない。教職員のさらなる意識向上はもとより、勤務環境の改善等を含め、法人として総合的な個人情報管理体制徹底への積極的な取り組みを期待したい。

また、財務面では、外部資金獲得などの自己収入の増加、附属 2 病院の診療収益の増収、委託契約内容の見直し等によるコスト削減などの経営努力を評価するが、全体としての法人経営の計画性向上についてはさらに努力を重ねる余地があることが認められる。今後は、財務面を中心に、年度当初に明確な見通しのもとに収支計画、資金計画、設備投資計画、人員配置計画等の諸計画を立案しその確実な実施に努めるとともに、それらの実施状況について月次実績との比較・分析等のフォローアップを的確に行い、問題点の逐次把握と速やかな対応の立案・実施といった、いわゆる予算統制機能を向上させる等、さらに計画的な経営を進めることを期待したい。

以上、平成 21 年度を総括すると、第 1 期計画期間も 1 年を残すのみとなり、一部の項目について進捗の遅れ、あるいは当委員会の過年度の指摘に対しなお取組が不十分な部分も散見されるものの、全体的には理事長・学長の適切なリーダーシップのもと、年度計画に従い着実な法人運営が進められていると認められる。

法人としては第 1 期中期計画期間の残された課題、計画期間中に新たに明確になった課題、さらに社会経済情勢の変化等に伴い今後新たに取組むべき課題等を的確に整理し、第 1 期中期計画期間の円滑な完了と第 2 期中期計画の策定及びその実現に向けた積極的な準備が進められることを期待したい。

なお、法人としての経営の基本目標は、単に経費の削減と効率化を意味するのではなく、大

学における教育研究活動のさらなる充実と、安心・安全で、より高度で充実した医療を提供することを通じて真に市民に貢献しうる大学運営を実現することにあることは言うまでもない。公立大学法人における「健全な経営」の意味するところについて、全学構成員はもとより設立団体とも十分な意思疎通を行い、共通理解をさらに深め、より多くの市民の共感と支援が得られるよう引き続き努力を重ねることを期待したい。

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

いくつかの課題を残しつつも教育研究の充実を始めとする大学運営改善への努力が進められており、特に、「学生の支援に関する目標を達成するための取組」については、着実に成果を上げていると認められる。今後はさらに、キャリア教育充実のための全学的な取組の強化を期待したい。

「教育内容等に関する目標を達成するための取組」については、年度計画を概ね順調に実施しているが、研究院については、進捗が見られるものの、その構想の全体像の明確化とその実質化への着実な取組をさらに期待したい。

【法人の主な取組状況】

1. 教育の成果に関する目標を達成するための取組

1-(1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

- 共通教養においては、教養ゼミ A で、担任体制をより柔軟に運用することにより、クラスを増設して1クラスあたりの学生数を減らし、きめ細かい指導ができる環境を整えた。また、国際総合科学部の国際性をさらに高める取組として、英語による科目を全コースで開講し、学部全体では前期に14クラス、後期に11クラスで英語による授業を実施した。
- 国際総合科学部に関する大学院再編における議論と「改善・改革報告書」での課題を踏まえたコースのあり方の検討については、諸会議を通じて教員から意見を聴取し、大学院への接続教育をより容易にする新コースの構想をまとめた再編案をもとに、理事長・学長ミーティングにおいて、コース再編の方向性確定へ向けた検討を進めた。
- 国際総合科学部においては、社会経済情勢を踏まえつつ、1年次生からのキャリア形成に資するために、キャリアオリエンテーション、キャリアデザイン実習を実施した。こうした取組の効果もあり、1年時よりキャリア支援の関連資料を利用する学生が増加するなど、キャリア形成への意識が高まった。
- 国際総合科学部の就職率は、就職希望者に対して96.9%と高水準であった。
- 医師国家試験については、合格率95%で全国80大学中12位であった。また、看護師・保健師国家試験については、看護師の合格率は2年連続して100%であった。保健師は97%と昨年度100%（全国97.7%）と比較すると低下したものの、今年度の全国平均86.6%と比較した場合は10ポイント以上も上回っていることから、引き続き高い合格率を維持できた。
- 医学部看護学科では、年度当初に4年次生に対して就職活動に関する説明会を実施し、さらに3・4年次生に対しては附属2病院の看護師と卒業生による説明会を行った。しかしながら、附属2病院への就職率は、1期生の47%から29%へと低下した。

1-(2) 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

- 新研究科のカリキュラムについて、都市社会文化研究科では昼夜開講制などの新制度の定着、円滑な運用はおおむね達成することができたほか、生命ナノシステム科学研究科においても、生体超分子システム科学専攻では独立行政法人理化学研究所より新たに4名の大学院客員教員を迎え、7部門（7専任研究室、7客員研究室）の体制を作り、それに合わせたカリキュラムを実施した。
- 国際マネジメント研究科について、横浜企業経営支援財団とタイアップしたインターンシッププログラムに4名の大学院生が取り組み、大学院生および受入先の双方にとって満足度の高い経験を積むことができた。

- 生命ナノシステム科学研究科と医学研究科の連携について、平成 22 年度の生命ナノシステム科学総論の 2 コマに医学研究科から 2 人の教員が講義することが決まるなど、教育の充実に向けた取組を進めた。
- 医学研究科における教員後継者育成の見地から検討してきた PhD-MD コース《※》の設置について、研究科会議及び学部学科会議において検討した結果、より多様な人材の育成を目指した、リサーチマインドの養成に向け取組を進めることとし、市大独自のプログラムの準備を進めた。
 《※》PhD-MD コース：6 年制の医学部に大学院博士課程を組み込み、早期から研究を開始することで、医学・医療の急速な進歩と社会的要請に対応できる医学研究者・教育者を育てることを目指して、多くの大学で設定されているコース。
- 学外機関との連携に関しては、理化学研究所との包括的協定を踏まえた研究指導を含む連携大学院をゲノム医科学分野において構築した。さらに、教育研究の充実に向け、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）《※》と連携大学院協定を締結した。
 《※》独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）：国民保健の向上に貢献するため、医薬品や生物由来製品による健康被害に対する救済や、医薬品や医療機器などの承認審査、市販後における安全性に関する情報の収集、分析、提供を行う機構

2. 教育内容等に関する目標を達成するための取組

2-(1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

- 入試に関する体制の再整備として規程を制定の上、アドミッション委員会を設置した。また、学部では入学者受入方針であるアドミッションポリシーを策定し、選抜要項をはじめ、ホームページや募集要項等に掲載し広く周知した。
- 改善・改革報告書において平成 21 年度に取り組むこととしていた、教養ゼミの運営体制の整備や、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）《※》の具体的な実施方法の検討などの課題について、進捗状況と今後の対応を確認しながら取組を進めた。
 《※》GPA 制度：欧米の大学で導入されている学生成績評価制度。日本の大学では、従来、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)で成績を評価してきた。それに対して GPA では、それぞれの授業科目の単位数とその評価を基に総合的な評価指標を提示する。不可の授業科目の評価も加算されるため、これまで以上に総合的な評価結果が得られる。
- GPA 制度の運用に向けて、「国際総合科学部における GPA 制度の取扱いに関する要項」を制定した。
- 医学科入学定員については、21 年度は 10 名増の 90 名となったが、この増加に伴って教育の質の維持を図っていくため、各教室の教員が協力しながら柔軟に教育を行うための「教育ユニット」の編成や、施設設備の拡充を行い、前年度同様の学習到達レベルを維持した。
- 看護学科については、卒業時の到達目標を視野に入れた、各領域の授業・実習内容の共有化を図ったが、「卒業時の学生像」についての具体的検討は 22 年度に行うことになったため、各領域の授業・実習内容の共有化までには至らなかった。

2-(2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

- アドミッションポリシーについては、各研究科で進めている卒業認定、学位授与に関する方針であるディプロマポリシー、教育課程編成に関する方針であるカリキュラムポリシーの策定を受けての進行を予定していたが、全てが出揃っていない状況もあり、21 年度中の策定には至らなかった。

2-(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策

- 研究院検討ワーキングを設置し、「研究院のあり方」について検討を重ね、学長のリーダーシップのもと、各教員のリソース・マネジメントを発揮できる組織への再編をすることとした。具体的には、22年4月に教育改革、外部資金獲得、地域貢献、国際化など、学術資源の戦略的活用とその推進を図るため、関連部門を学長のもとに「学術企画課」として集約した。

3. 学生の支援に関する目標を達成するための取組

- 経済不況に対応した学生への経済支援や就職支援の実施に加え、学生アンケート等で要望の高かった学生交流ラウンジの整備やトイレ改修を一部前倒して実施するなど、学生の声を反映した取組を実施した。
- 耐震補強が急務となっている八景キャンパス整備計画について、横浜市が実施した八景キャンパス再整備構想策定業務に協力して再整備構想の策定を完了させた。
- IT環境の整備について、当初10台の予定であった無線LANアクセスポイントを、八景、福浦、舞岡の各キャンパスに計78台設置し、学内の情報基盤の整備を大幅に進めることが出来た。
- 全学的なキャリア支援活動について、キャリア支援課の前にモニターを設置し、就職関連講座の案内とキャリア支援課で行っている取組の紹介を行った。このような取組の効果もあり、就職関連講座の参加者数が大幅に増加した。(20年度274名、21年度413名)
- 学生キャリアメンター《※》制度について、学生へ積極的な周知を行い、メンターとして登録してくれる内定者の確保に努めた結果、内定者の登録が増え、メンティ希望者全員にメンターを紹介することができた。

《※》キャリアメンター：知識や経験の豊かな人々(=メンター)が現時点で未熟な人々(=メンティ)に対して、キャリアや心理・社会的な側面から継続して行う、キャリア形成を目的とした、一定期間の支援行動

- 新型インフルエンザ対策について、これまでに整備してきた体制を活用して組織的に取り組むなど、円滑に実施することが出来た。
- 一般選抜の入試成績上位者に対して学業奨励金を給付する入試特待生制度については、検証の結果、優秀な学生の確保という目的達成への効果が不明確であるとの理由で、22年度入試からは実施しないこととした。また、研究科における特待生制度についても検討を重ねた結果、募集区分による選抜方法や選考基準の違いが大きいため断念した。優秀な学生の確保については、その他の取組の中で検討していく。
- 医学科の定員増加に伴う女子学生数の増加を受け、学生時代に、女性医師が診療現場で抱える問題や解決策を紹介するフォーラムに参加させて、キャリア形成に関する学生の意識が高まるよう指導した。

4. 研究に関する目標を達成するための取組

- 共同研究、受託研究、国の科学研究費補助金、奨学寄附金などの外部研究費について、獲得総額が初めて30億円超となるなど、過去最高を記録した。
- 内部研究費については、平成22年度の戦略的研究費(研究戦略プロジェクト)のあり方について、研究戦略委員会、研究院運営会議等で検討を行い、学長のリーダーシップのもとに取組テーマを決定していく「学長裁量事業費」へと事業スキームを見直した。厳しい財政状況を踏まえながらも、より効率的・効果的に外部資金の獲得を目指すよう見直しを図り、新制度への移行準備を迅速に完了することが出来た。
- 「研究費不正防止計画推進委員会」を中心に、内部監査等による研究費執行のチェック機能の充実など、平成21年3月に策定した「研究費不正防止計画」の趣旨に沿った取組を実施した。

【評価事項】

- 医師、看護師、保健師の国家試験合格率が95%~100%と高水準を維持できたことは評価できる。
- 共通教養についてクラスの増設や担任体制の柔軟な運用など指導環境を整備したこと、また英語による科目を全コースで開講したことなどは評価できる。
- 医学部の入学定員が前年度に続き、さらに10名増員され、定員90名になったことは地域貢献の観点からも評価できる。
- 国際総合科学研究科が都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科に再編され、各研究科の特色を生かしたカリキュラムの充実が進められていることは評価できる。
- PhD-MD コースの検討や独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との連携など、新しい取組を評価するとともに、教育研究に関する新たな試みをさらに進めることを期待する。
- アドミッション委員会を設置し、アドミッションポリシーを策定するなど、学部の入試に関する体制が一段と整備されたことは評価できる。
- 国際総合科学部において改善・改革報告書を取り纏め、そこに示されている課題について積極的に対応を進めつつあることは評価できる。
- キャンパスアメニティ向上のため、学生アンケート等の要望を踏まえた学生交流ラウンジの整備やトイレ改修、IT環境の改善を行うなど、施設整備に積極的に取り組んでいることは評価できる。
- 横浜市が行う耐震補強を含む八景キャンパスの再整備構想の策定に積極的に取り組み、その策定を完了させ、実現に向け大きく前進したことは評価できる。
- 「共同研究」「受託研究」の件数及び金額、「国の科学研究費補助金」採択件数、「奨学寄附金」収入のそれぞれについて、いずれも前年を上回っており、21年度の外部研究費獲得総額は、初めて30億円超と過去最高を記録したことは高く評価できる。

【指摘事項】

- 21年度の大学院再編を踏まえた学部のコース再編を中心に、単位の実質化と学位の質の保証等、国際総合科学部の改善・改革報告書に示されている学部教育の一層の充実に向けた具体的取組の進展を期待したい。
- 国際総合科学部の卒業年次に124名もの留年者が存在することは残念である。最近の社会経済情勢も踏まえ、高大連携を含め在学の全期間・全活動にわたるキャリア教育の一層の充実を期待したい。
- 看護学科卒業者の附属病院就職率が47%から29%へ大幅に低下していることは遺憾であり、その原因の解明と今後の対応への積極的取組を期待したい。
- 一部の研究科(専攻)において入学定員と入学者数に大幅な隔たりがあることは残念である。その要因分析に努め、研究を活性化しつつ、定員の設定自体の見直しについて具体的取組を期待したい。
- 優秀な学生確保のためには、直接の入試体制はもとより教育内容の充実、魅力あるキャンパス整備、各種学生支援体制の充実、広報活動の焦点化などの大学の総力を挙げた総合的な取組が必要であり、入試全体についての戦略的推進体制を強化されたい。
- 教育内容、方法、水準の国際標準化のためには適切なGPA制度の運用が重要であり、具体的な進展を強く期待したい。
- 医学科定員増に伴い、教員の増員、設備改修、備品購入等を行っているが、教育の質の確保に引き続いて留意されたい。
- 都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科のアドミッションポリシーが明確化されていないことは大変残念である。研究科再編のイメージを社会的に明確に打ち出すためにもカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの確立とあわせ早急に策定されたい。
- 全学的な教育実施体制の充実等を目指して構想されていた研究院が教育面で当初計画の機能を十分に発揮していないことは残念である。大学機関別認証評価において指摘されていることも踏まえ、教育内容に応じ必要とする教員を全学的に派遣する全学出動体制の構築を含め、大学運営における位置づけ、機能、役割分担など研究院構想の全体像の明確化とその実質化への着実な取組を求めたい。
- 「研究費不正防止計画」については、今後も慎重に、かつ、確実に継続して実行することが重要である。
- 中期計画に示されている生命科学分野の再編の推進についてはなお検討中とされている課題が多く、第1期中期計画期間中の達成は困難と思われる。第2期中期計画期間中に実現できるように具体的な再編計画の推進に努められたい。

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

【法人の主な取組状況】（※附属病院の地域貢献に関する取組については、IV-3に記載）

- 平成 21 年 3 月のエクステンションセンターのみなとみらい地区から八景キャンパスへの移転を契機に、市大講師による講座を前年度 50 講座から 75 講座とするなど本学教員が中心となって講座の充実に努めた。
- 学術情報センターでは、エクステンション講座との連携などにより、効果的に図書館の市民利用を進めることができ、市民利用者数は 20 年度の 860 人から 21 年度は 1,156 人に、市民向け貸出冊数も同じく 2,595 冊から 3,690 冊とそれぞれ増加した。
- 地域貢献センターを中心に様々な取組や情報の集約を進めた結果、日経グローバルによる大学の地域貢献度ランキングが 20 年度の 167 位から 21 年度は 11 位に上昇するなど、一定の成果を示すことが出来た。
- 市民がいつでも学習できるようインターネットを活用した e-ラーニングの導入については、取組可能かつ効果的な手法は計画通り検討したものの、適した手法を見つけることは出来なかったため、導入は行なわないこととした。

【評価事項】

- エクステンション講座について、昨年度の指摘を踏まえ、経費の削減にも努めつつ、市大講師による講座数の大幅増などその充実に努めている。エクステンションセンターの八景キャンパスへの移転に伴う参加者数への影響も様々な工夫により最小限にとどめ、運営の効率を一段と改善したことは評価できる。
- 地域貢献センターを中心に取組を行った結果、日経グローバルによる大学の地域貢献度ランキングが大幅に上昇したのは評価できる。引き続きこの結果を維持できるよう努力されたい。

【指摘事項】

- 地域貢献センターに設置した都市政策部門において、学内外の知識の融合による横断的な研究プロジェクトの展開に対する進捗状況が明確になっていない。横浜市の政策と関連する実践的課題への取組などより具体的な推進を期待したい。

Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

法人全体の国際化戦略であるミッションステートメントを策定し、明確な方向性のもとに具体化を進めており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。しかし、留学生の受入状況も含め、課題は極めて多岐にわたっており、具体的な取組に当たってのさらなる選択と重点化についても今後の検討を期待したい。

【法人の主な取組状況】

- 留学生の受入については、独立行政法人理化学研究所と横浜市立大学大学院生命ナノシステム科学研究科ゲノムシステム科学専攻との間で「連携国際スクールの運営・協力に関する覚書」を締結し、イランからの優秀な奨学生1名を博士課程で受け入れたほか、横浜市パートナーシップ都市連携に基づくベトナムからの優秀な学生2名を受け入れるなど、留学生の質を考慮した受入を進め、平成21年度の留学生数は、117人であった。（平成20年度 106人）
- 平成21年度に策定した本学の国際化戦略であるミッションステートメントに沿って、大学が行政や国際機関等と共に都市問題の解決を学術的な立場からサポートしていく協同組織であるアカデミック・コンソーシアムの立ち上げを行うなどの取組を実施した。
- セメスター単位^{《※》}の留学について、米国非営利教育財団の日本留学部門である日本スタディ・アブロード・ファンデーション（JSAF）^{《※》}と連携協定を結ぶことで、学生にセメスター単位の米国大学への留学プログラムを実施することが学内で承認された。

^{《※》} セメスター単位：半年間の学期ごとに完結する授業で取得できる単位

^{《※》} 日本スタディ・アブロード・ファンデーション（JSAF）：米国非営利教育財団A. C. E. 学部留学部門であり、海外協定大学への学部留学を希望する人に適切なプログラム紹介する。

【評価事項】

- 法人全体の国際化戦略であるミッションステートメントを策定するとともに、ビジョンと4つの戦略課題が明示され、これに基づきアカデミック・コンソーシアムの立ち上げを進めるなど、明確な方向性のもとに具体化を進めていることは高く評価できる。
- アメリカへのセメスター単位の留学に関し JSAF と連携協定を締結したことは、海外留学促進の有力な条件整備のひとつとして評価できる。

【指摘事項】

- ミッションステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっており、横浜市立大学らしい特色も見られるが、やや広範な内容となっている。国際化に向けた大学全体としての統一イメージを再度確認し、戦略課題の絞り込みや推進体制の更なる工夫について、今後の検討を期待したい。
- 英語による授業科目数、外国人教員ないし研究者数、留学生数、海外派遣学生数ないしその比率といった国際化の基礎的な条件整備についての何らかの数値的目標を掲げることについて、第2期中期計画に向けて検討されたい。
- 留学生数がおお低迷していること、中国・韓国以外のアジア諸国からの留学生数および本学からの派遣学生数がきわめて少数にとどまっていることは残念であり、例えば留学生の来日初期の適切な宿舎の確保や、学生の海外への送り出しに奨学制度を設ける等の具体的な措置を進め、学位の質の向上を図りつつ、留学生・派遣学生数の増加への積極的取組を期待したい。

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

「高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組」については、積極的な取組を進めており、年度計画を上回って実施していると認められる。

その他の「安全な医療の提供のための取組」、「健全な病院経営の確立のための取組」、「患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組」、「良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組」の4つの取組については、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

【法人の主な取組状況】

1. 安全な医療の提供のための取組

- 医療安全に関する様々な取組を行ったが、医療事故の一括公表件数が7件と過去最多になった。
- 病院機能評価の継続取得については、附属病院が平成22年2月に臨床検査の国際規格であるISO15189を認証取得した。

2. 健全な病院経営の確立のための取組

- 医療安全管理やサービスの質を保ちつつ、入院・外来単価、人件費比率などの目標を達成して医業収益も順調に伸び、法人化以降、収益的収支にかかる運営交付金が削減されるなかでも収支黒字を実現することができた。
- 2病院ともに一般競争入札の導入、公募型プロポーザルを実施するなど、一層の経費削減や公正性の確保に努めた。（一般競争入札導入 附属病院：14件 センター病院：24件）
- センター病院では、他病院との共同購入組織（GPO）への参加は委託契約の更新時期と重なったため、実施できなかった。
- 看護師確保については、附属病院では市内で毎月行っている定期的な採用選考に加え、地方採用選考及び追加採用選考や、センター病院では看護師募集サイトに設けたブログ形式「リクルート便り」等、タイムリーな情報発信に努め、2病院とも平成20年度を上回る採用者を確保したが、附属病院において平成22年度に開設する、集中治療室に準じるハイレベルな治療を実施する病床であるハイケアユニット（HCU）の要員は確保できたものの、全体的には十分な体制確保までは至らなかった。
- 高額な医薬品及び診療材料の使用増加により、医薬材料費比率の目標は達成しなかったものの、附属病院での後発医薬品の積極的な採用、医薬品出入庫管理システム導入による適正な発注管理及びセンター病院での手術室の在庫数量の見直しを行うなどの改善に取り組んだ。

3. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

- 地域医療従事者への研修機会の提供については、当初予定していた医師だけでなく、看護師や薬剤師などの医療従事者を対象とした単位型の緩和ケア研修会を附属病院で9月に開催し、単位型研修会とは別に2月にも緩和ケア研修会を実施するなど、各種講座や研修会を開催した。
- 待ち時間の短縮について、附属病院では会計入力担当職員のシフト見直し、状況や原因を分析するためのヒアリングの実施、センター病院では外来ディスプレイで診療の進捗状況を提供するなどの取組を行った。

4. 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

- 「先進医療」の推進については、厚生労働省に対し9件の申請を行い、7件の承認を得た。また、附属病院では、前年度に引き続き先進医療推進センター長による各科ヒアリングを2回実施し、臨床研究の支援、支援中の研究の進捗状況の把握及び申請に向けた指導を行なった。

- 専門外来の充実については、附属病院では、禁煙外来、新型インフルエンザ予防接種外来、子宮頸がん予防外来を開設した。また、がん診療連携拠点病院の指定更新に向けて「緩和医療部」及び「放射線部・治療担当」を平成 21 年 10 月に設置し、平成 22 年 3 月に承認された。

5. 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

- 「市大病院学会」として、センター病院では地域医療連携研修会を 38 回実施した。附属病院では院内で開催している 66 種類のオープンカンファレンス情報を集約し、地域医療機関等 2,500 か所に情報提供し地域連携の強化に役立てた。
- 専門医・認定医の育成強化に関しては、附属病院では、医師不足診療科においてシニアレジデント（後期研修医）の育成を継続するとともに、不足診療科（小児科・産婦人科）を中心に新たにシニアレジデントを雇用し、「専門医養成プログラム」「シニアレジデント募集要項」を発行、さらにシニアレジデント募集説明会を実施するなど、積極的な雇用対策を行った。センター病院では、セミナー形式から e-ラーニング形式へ、講演についても Web 化するなど、シニアレジデントが診察を通じた研修に専念できる環境へ改善した。
- 女性医師等支援のための非常勤診療医枠設置について、各診療科に募集要項を配布、院内保育園の食事を栄養部の協力により改善を行ったほか、長期専門医研修コースを活用して、出産・育児等による休業中の女性医師の職場復帰支援として、正規職員を対象とした育児短時間勤務制度等による勤務制度を策定した。
- 研修医の育成については、協力型臨床研修病院を 3 病院（横浜市立市民病院、茅ヶ崎市立病院、大和市立病院）新たに加え、たすきがけ研修（大学病院と協力病院を 1 年ずつ研修すること）を充実させた。

【評価事項】

- 「市大病院学会」の活動の充実等を通じ、地域における各種医療従事者の研修、関連情報の提供、関連医療機関のネットワーク作りなど幅広い分野で地域貢献活動を展開し、地域医療の中核として存在感が高まっており、高く評価できる。地域の中核となる大学病院にふさわしい安全で質の高い医療が今後とも確実に提供されることを期待したい。
- 健全な病院経営の確立に向け医業収益の大幅な増収となったことは高く評価できる。また、人件費比率の適正化などにより経営改善への努力が積極的に進められている。
- 一般競争入札の導入等、市の包括外部監査における指摘事項にも改善に向け対処していることは評価できる。
- 「先進医療」の推進のため、年度中に新たに厚生労働省に 9 件の申請を行い、うち 7 件が承認されるなど、着実に取り組んでいることは評価できる。
- 附属病院の臨床検査部門において ISO15189 の認証を取得したことは評価できる。
- 「専門外来の充実」について、禁煙外来・新型インフルエンザ予防接種外来・子宮頸がん予防外来の開設は評価できる。
- 「がん治療の充実・促進」について、がん診療連携拠点病院の指定更新に向けて「緩和医療部」及び「放射線部・治療担当」を設置し、更新が承認されたことは評価できる。
- シニアレジデントの育成強化、研修医の研修体制の充実、病院実習の受け入れ体制の強化などの取組は評価できる。

【指摘事項】

- 一括公表の対象となる医療事故が過去5年で最多の7件発生したことは残念であり、事例および発生に至った背景等を良く分析し、より安全、安心な医療の実現に向けて、さらなる努力を期待したい。
- 入札制度の改革、経費の削減にも取り組み、一定の成果を上げているが、医薬材料費比率については中期計画で掲げる目標値と乖離しており、一層の工夫努力が望まれる。
- センター病院における他病院との共同購入組織（GPO）への参加による医薬材料費価格削減への取組を早急に進められたい。
- 附属病院において十分な体制を確保するための必要な看護師を確保できなかったことは遺憾である。看護学科卒業生の2病院への就職率の向上を図ることを含め、看護学科と協力し、さらなる努力を期待したい。
- 女性医師や女性看護師の職場復帰は人材不足の折、さらに支援を強化する必要がある。

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

【法人の主な取組状況】

1. 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

- エクステンションセンターでは、移転により前年度の約8割の講座数となったが、昨年までのランドマークタワー賃料が不要となったことに加え、市大教員の活用による講座委託費用や講師謝金の減少もあり、経費は前年度の約23%に削減した。
- 寄附制度について、入学式、卒業式、ホームカミングデーなどの学内行事やパンフレットの配布、大学HPへの掲載などを行い、周知・PRを行った結果、平成20年度は1,072千円であった寄附金収入は、平成21年度には3,032千円に増加した。
- 受納した寄附金の一部を22年度予算に充当し、入学初年度の学部1年生で、経済的困窮者を支援する横浜市立大学スタートアップ奨学金を創設した。
- 施設開放に関して、プール運営経費削減目標（△5%）は達成できた。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

- 教員表彰制度について、従来の個人だけでなく所属やグループも表彰対象に加えるなど、制度の整備を行った。当初計画である制度の整備に止まらず、個人5名、グループ2組に対して表彰を行い、教職員のモチベーションの向上を図った。
- 理事長を中心とした戦略的・機動的なトップマネジメントを推進するため、主要課題の審議時期の管理ならびに会議開催日程等の周知の徹底を図り、戦略的・機動的な意思決定を図るよう努めたほか、四半期ごとに、対前年同期比較や予算比較についての分析と報告を、大学全体及びセグメントごとに経営トップに対して行った。
- コンプライアンス推進体制充実のための取組として、外部講師による研修会を開催するとともに、「求められる教職員の姿」とそれに基づく各所属での「行動計画」の策定を通して、全学的にコンプライアンス意識を向上させた。さらに、コンプライアンス推進ハンドブックを改訂し、「求められる教職員の姿」を策定した趣旨を盛り込み、法人全体で共有できるようにした。
- 職員給与制度の見直し及び人事考課制度の構築について、職員の意識調査の結果を踏まえ、①異動、②昇任、③キャリア形成支援、④ワークライフバランスに関する取組を平成22年度上半期までに実施する方向で検討を進めている。
- 新たな人事制度の確立に向けて、職員アンケートを実施した。しかしながら、法人独自の職員評価制度を策定するには至らなかった。また、平成21年度から実施した前年度教員評価結果の処遇への活用に伴う諸課題の検討は行ったが、平成22年度に向けた具体的な見直しには至らなかった。
- テンユア制度^{《※》}について、中期計画においては、任期付の現職教授の中から一定の審査を経て、定年まで任期の定めがなく在職できる「テンユア教授制度」を創設することとしていた。しかし、本学は全員任期制を導入しており、公募時に「テンユア・トラック（一定の任期）」を付し、期間中の研究業績を審査し、任期の定めがない専任教員として採用する一般的な「テンユア」制度を参考に、本学にふさわしい制度となるよう、第2期中期計画に向けて見直しを進めており、平成21年度中には、教員の任期制と調和の取れた制度の構築には至らなかった。

^{《※》} テンユア制度：大学における教授の職位にある者のうち、教育研究能力に特に優れたものについて、審査により定年までの継続雇用契約を締結する制度。

- 専任教員並びに非常勤講師等の採用については、国際総合科学部コース再編等に合わせ、専任教員等の採用の考え方を整理する予定であるため、平成 21 年度は考え方の整理には至らなかった。

3. 広報の充実に関する目標を達成するための取組

- 情報発信については、Web サイト、YCU-net、学生ポータルにおいて、学外・学内情報の整理を継続して行い、教職員の情報共有を推進した。学外への情報発信について、大学総合案内に関しては、前年度のデザインリニューアルを生かし、内容の時点修正が中心となったが、トピックス記事を増やすなど、内容の充実を行ったほか、「大学概要編」及び「キャンパスライフ編」等の広報 DVD を作成した。

【評価事項】

- 理事長・学長のリーダーシップのもとに年度計画が概ね順調に実施され、外部資金の積極的獲得や附属病院収益の増加、人件費等の経費削減等、全学的な経営戦略の確立及びコンプライアンス推進体制充実に向けて意欲的取組が進められていることは評価できる。
- 寄附金収入の増加に努め、これをスタートアップ奨学金の原資とするなど学生支援に活用していることは評価できる。
- 広報活動については実態調査分析の結果を踏まえ「PRツールの強化」に取り組んでおり、Web サイト、YCU ネット、あるいは広報 DVD の作成と諸施策を展開したこと、また大学広報に学生の視点を活かした取組を実施したことは評価できる。今後さらなる拡充を期待したい。

【指摘事項】

- 理事長を中心としたトップマネジメント、ガバナンス体制が計画期間の経過とともに徐々に機能し、様々な戦略課題に積極的に取り組む姿勢がうかがわれるが、さらなる強化に向けた取組を期待したい。
またコンプライアンスの問題については、研修や意識の徹底も重要だが、これまでの不祥事の反省に立って構築した制度・体制の改善及びさらなる組織的な対応、システムの構築に取り組まれない。特に医局については、コンプライアンスなどの問題のみではなく、公立大学法人のガバナンスの問題として捉え、検討されたい。
- 寄附金については増加したとは言え極めて少ない水準であり、広報の充実などの組織的な取組を期待したい。
- 人件費については、「大学」部門が経常費用の 55%超となっており、中期計画の達成が困難な状況となっているが、なお一層の努力を期待したい。
- 「大学独自の職員評価制度の策定」「職員給与制度の見直し」「市派遣職員の配置」等について検討し、大学の教育や医療の質を向上させつつ、法人としての適正人員、適正給与制度を確立することを期待したい。
- 本年度から教員評価結果の処遇への活用制度を実施したことは評価できるが、これに伴う諸課題の検討やサバティカル制度《※》のような教員のモチベーションの一層の向上のための制度の具体化が進んでいないことは残念である。テニユア制度についても、現行の教員の任期制とマッチした制度構築が進まず、かつ、国際総合科学部における専任教員等の採用に関する基本的方針の整理が進んでいない。これらを含め総合的な教員処遇策の確立への積極的な取組を期待したい。

《※》サバティカル制度：研究のための長期休暇

【テニユア制度、サバティカル制度については 17 年度評価から同旨を指摘】

VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

【法人の主な取組状況】

- 認証評価の受審対応については、自己評価書の取りまとめ、書面調査及び訪問調査を経て、平成22年3月29日には「大学評価基準を満たしている」という評価結果を得た。さらに、自己点検・評価活動、認証評価での書面調査・訪問調査を通じて確認できた要検討事項については、随時改善に取り組んでおり、自律的に自己点検が機能できるようなシステム構築に向けて評価結果と併せて会議等で促している。

【評価事項】

- 認証評価を受審し「評価基準を満たしている」との評価を得たことは評価できる。またその準備過程で改善を要する点やその要因分析を積極的に行い、いくつかの重要な課題について全学的に問題意識を共有し改善に取り組んでいることを評価したい。

【指摘事項】

- 大学機関別認証評価において、学位の質の向上や大学運営に係る情報の共有化など改善すべき課題も指摘されている。この結果を真摯に受けとめ早急に全学を挙げた対応を期待したい。

Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

【総括的評価】

「安全管理に関する目標を達成するための取組」については年度計画を概ね順調に実施しているものの、「情報公開の推進に関する目標を達成するための取組」については、個人情報管理に関し重大な事故が発生し、大学の信用を損なう結果となったことは誠に遺憾である。教職員の個人情報に関するさらなる意識向上はもとより労働環境の改善やシステム整備等を含め、法人として総合的な個人情報管理体制の確立へ向けた積極的な取組を期待したい。

【法人の主な取組状況】

1. 安全管理に関する目標を達成するための取組

- 法人及び法人の職員、学生、患者等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、仮に発生した場合に被害を最小限に止めることを目的として、平成21年6月に危機管理規程を制定した。

2. 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組

- 平成21年7月から9月にかけて、各所属において個人情報保護に関する研修及び自主点検を実施するなど、個人情報保護に対する意識の向上を図った。このような取組を進めていたにも関わらず、平成21年11月にはUSBメモリーの盗難という事故が発生した。

【指摘事項】

- USBメモリーの盗難事故が発生したことは、個人情報管理上極めて遺憾なことである。教職員の個人情報に関するさらなる意識向上はもとより、勤務環境の改善やシステム整備等を含め法人として総合的な個人情報管理体制徹底へ向けた積極的な取組を期待したい。
- 危機管理規程を制定し、各種危機の未然防止に一定の努力をされていることは認められるが、3件の小火が発生したことを踏まえ、組織として危機管理意識の醸成と各施設の安全管理の強化に一層努められたい。

Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画 等

【総括的評価】

当委員会が平成 20 年度決算における利益処分の承認にあたって付した意見「設立団体との共通理解のもと、次期中期目標・計画を見据え、目的積立金の活用も含め、法人全体の財務基盤の強化及び予算統制（収支計画、資金計画、さらには人員配置計画や設備投資計画など）がさらに実質的に機能するための取組を進めること。」を踏まえ、目的積立金の使途については、一定の方向性が示されるなどの取組が進められ、また年度決算においては、センター病院も含め、すべてのセグメントで黒字となったことは評価できる。

一方で、看護師が予定通り確保できなかったこと、また医薬材料費比率の目標達成が困難な状況となっていること等を考慮すれば、法人経営において、全体計画を総合的に判断し、さらに有効かつ機能的な運営を進める余地が残されていると思われる。

当委員会としては、大学、附属病院、センター病院別にそれぞれを分析・評価した結果、財務諸表の承認について特に意見はなく、利益処分（案）について全額を経営努力として認定し目的積立金として承認することは適当であると考えますが、このような状況を踏まえ、別途設立団体の長に提出する利益処分の承認に関する意見書のとおり意見を付することとした。これは昨年度の指摘を踏まえつつ、より具体的に取組を求めるものであり、法人としてその趣旨に基づき、今後計画的な経営の推進をさらに精力的に進めることを期待したい。

3 参考

◆委員構成(委員は50音順)

委員長	川村 恒明	公益財団法人神奈川芸術文化財団顧問
委員	蟻川 芳子	日本女子大学学長
	岸 勲	日本公認会計士協会神奈川県会相談役
	桐野 高明	独立行政法人国立国際医療研究センター 理事長
	山上 晃	横浜商工会議所顧問

◆開催状況(平成20年度以降)

1. 第15回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年4月14日開催)
2. 第16回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年5月23日開催)
3. 金沢八景キャンパス視察 (平成20年6月24日実施)
4. 第17回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年7月4日開催)
5. 第18回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年7月29日開催)
6. 第19回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年8月25日開催)
7. 第20回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年10月23日開催)
8. 第21回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年11月11日開催)
9. 第22回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成21年1月23日開催)
10. 第23回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成21年5月1日開催)
11. 鶴見キャンパス視察 (平成21年6月30日開催)
12. 第24回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成21年7月13日開催)
13. 第25回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成21年8月3日開催)
14. 第26回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成21年8月24日開催)
15. 第27回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成21年11月13日開催)
16. 第28回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成22年1月18日開催)
17. 第29回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成22年5月7日開催)
18. 第30回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成22年5月17日開催)
19. 舞岡キャンパス視察 (平成22年7月7日開催)
20. 第31回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成22年7月7日開催)
21. 第32回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成22年8月3日開催)
22. 第33回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成22年8月20日開催)

◆横浜市公立大学法人評価委員会事務局

横浜市都市経営局大学調整課

1. 法人評価の概要

公立大学法人横浜市立大学（以下「公立大学法人」という。）は法人化に伴い、市会の議決を経て、市が定めた中期目標の達成に向け、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間（6年間）における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、各事業年度における評価にあたって、当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

2. 主な評価の方針

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど翌年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、必要に応じて、中期目標等の期間の中間点において振り返りとして総括を行うこと。

3. 評価の流れ

◆平成 21 年度業務の実績報告書の提出

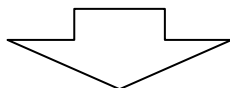
評価委員会は、あらかじめ示した評価の基準と項目に基づいて、公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(7分類)とその目標を達成させるための具体的な取組(14 項目)にまとめた「平成 21 年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組 315 項目を対象に自己評価を行った。

A	B	C	D	合計
13	292	10	0	315

【評価の基準】

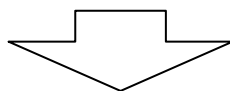
- A……年度計画を上回って実施している
- B……年度計画を順調に実施している
- C……年度計画を十分に実施できていない
- D……年度計画を実施していない



◆評価委員会による評価

公立大学法人から提出のあった平成 21 年度業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価委員会として評価した項目	自己評価	評価委員会による評価
I 大学の運営に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 教育の成果に関する目標を達成するための取組	B	B
2. 教育内容等に関する目標を達成するための取組	B	B
3. 学生の支援に関する目標を達成するための取組	B	A
4. 研究に関する目標を達成するための取組	B	B
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	B	B
III 国際化に関する目標を達成するための取組	B	B
IV 附属病院に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 安全な医療の提供のための取組	B	B
2. 健全な病院経営の確立のための取組	B	B
3. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	B	B
4. 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	B	A
5. 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	B	B
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	B	B
2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	B	B
3. 広報の充実に関する目標を達成するための取組	B	B
VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	B	B
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	B	B
1. 安全管理に関する目標を達成するための取組	B	B
2. 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	C	C



◆法人評価結果(報告書)の作成

【特色】

- ・ 年度計画全体の進捗状況を示す全体評価と各取組の進捗状況を示す項目別評価とに分けてまとめた。
- ・ 項目別評価において項目ごとの総括的評価を示した。
- ・ 法人の取組に対する評価事項及び指摘事項を明確に示した。
- ・ 過年度にも指摘している事項については、その旨を記載した。
- ・ 市民にわかりやすく示すため用語解説を付した。